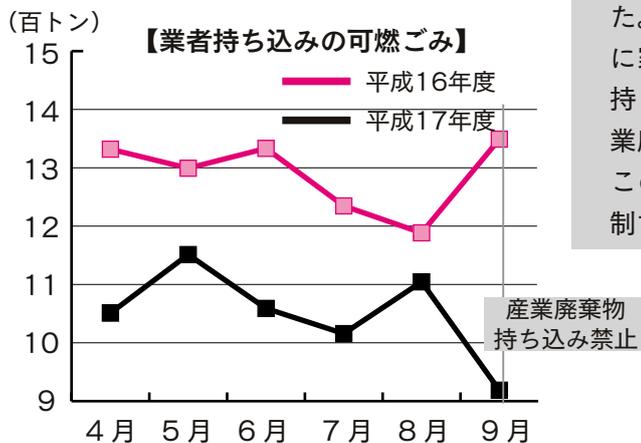
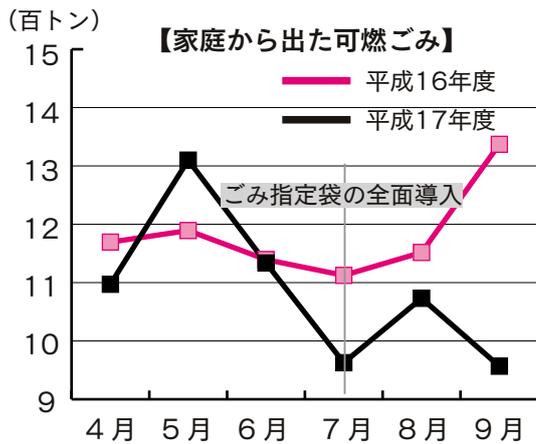


ごみ処理の現状をお話します

(環境課 ☎82-1143)



可燃ごみは年々増加しており、市の焼却施設では、平成16年度に約2万8千トンのごみを焼却しました。施設は、およそ850～950℃の温度で24時間稼働しています。このため、焼却炉の傷みが激しく、また、昭和57年の竣工以来すでに22年が経過しているために老朽化も進んで、毎年、大幅な補修をしながら使用している状況です。

焼却施設の延命を図るためには、ごみの減量化が重要な課題です。また、焼却灰をセメントの原料としてリサイクルする際に、灰以外の異物（燃えない金属、ガラスなど）が混入していることも問題となっていました。

そこで、ごみ減量化の推進、可燃ごみへの異物の混入防止等を図るため、新市において透明のごみ指定袋を導入しました。市民のみなさんのご協力のおかげで、左のグラフのように家庭から出る可燃ごみは減少しています。また、事業所が持ち込む可燃ごみも、6月に料金の改定を行い、9月から産業廃棄物の持ち込みを禁止したところ、大幅に減少しました。このようなごみの減量化の推進は、ごみ処理費用の増加を抑制することにもつながっています。

今後のよりよいごみ処理を検討するにあたり、みなさんの声を反映する場として「まちづくり市民会議『ごみ処理対策』部会」を設置します。みなさんの生活に身近なごみの問題を、一緒に考えてみませんか。



まちづくり市民会議

「ごみ処理対策」部会

公募委員募集

◆応募資格

平成17年11月1日現在で年齢が20歳以上の市民（ただし、まちづくり市民会議の他の部会に在任中の委員、市職員、市議会議員は除く）。

◆募集人員

20人（小野田地区、山陽地区在住者各10人ずつ）

◆応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、市役所2階企画広報課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。

応募用紙は、市役所1階市民活動推進課、2階企画広報課、山陽総合事務所2階総務課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。
※応募用紙は、市のホームページ(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>)からもダウンロードできます。

◆募集期間 10月17日(月)～11月7日(月)
(※郵送の場合は、当日消印有効)

◆選考方法

応募多数の場合は、11月11日(金)10時から市役所3階小会議室にて、事務局が厳正な抽選を公開で行います。結果は、本人に通知します。

◆会議

平日の午後7時から1～2時間、11月～1月で概ね5回の開催を予定しています。会議は原則として公開します。

◆その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

「まちづくり市民会議」事務局（企画広報課内）
☎82-1130 FAX83-2604
E-mail : kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp